

⑥ 食圧吸収のための餌料海藻の投与

- 岩手県沿岸域では天然の藻場を主としてウニ類から守るために、未利用な海藻類を海中に投与し、食圧を分散させる方法で藻場の維持を図っています。
- 岩手県沿岸ではワカメやコンブを養殖していますが、商品化の過程でワカメの芯やコンブの耳などの未利用資源がたくさん発生します。これらをまとめてウニ類の多い海中に投餌して人為的にウニの餌を多くし、間接的に天然の藻場を保護する取組みです。
- この取組みは岩手県の全域で行われています。2005年度は7,000トン以上の海藻が投与されました。

藻場保護のために投与された海藻類の総量 単位：トン

地区	2004年	2005年
大船渡	261.1	582.7
釜石	377.0	429.0
宮古	1,074.9	2,809.3
久慈	1,611.6	3,182.7
合計	3,324.6	7,003.7

資料：岩手県水産振興課

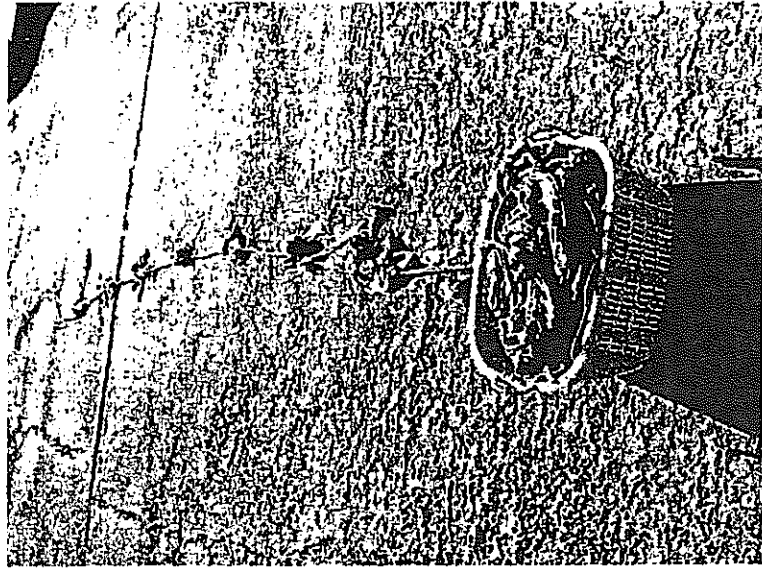


図 海底に設置する雑海藻

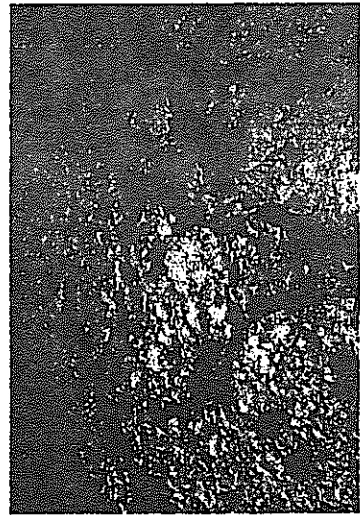


図 設置した海藻に蛸集するウニ

藻場の維持・管理活動の機能弱体化

■ 生物多様性国家戦略の中で、日本が多様性を失う危機として、①個体の捕獲・採取による個体数の減少、埋立等による直接的破壊、環境改変は環境負荷排出等による生態系の破壊、分断、劣化等の人間活動に伴う負の影響要因、②逆に自然に対する人為の働きかけが縮小することによる影響要因、③移入種による生態系の攪乱の要因の3つの危機が指摘されているが、わが国の藻場も人間活動に伴う負の影響要因に加えて、②の人為の働きかけの縮小が大きな今日的危機として顕在化しつつある。

1. 漁業就業者の減少

- わが国の漁業就業者数は減少の一途を辿っており、2003年には男子の漁業就業者は20万人を下回った。
- 一方、漁業就業者の年齢は急速に高齢化しており、2003年では65歳以上の就業者の占める割合が1/3に達している。
- この傾向で推移すれば、5年後の2008年には漁業就業者に占める高齢者の割合は45%程度に達すると予想される。
- 漁業者の減少と高齢化によって、漁業者の持つ藻場の維持管理機能が今後急速に低下することが危惧されている。

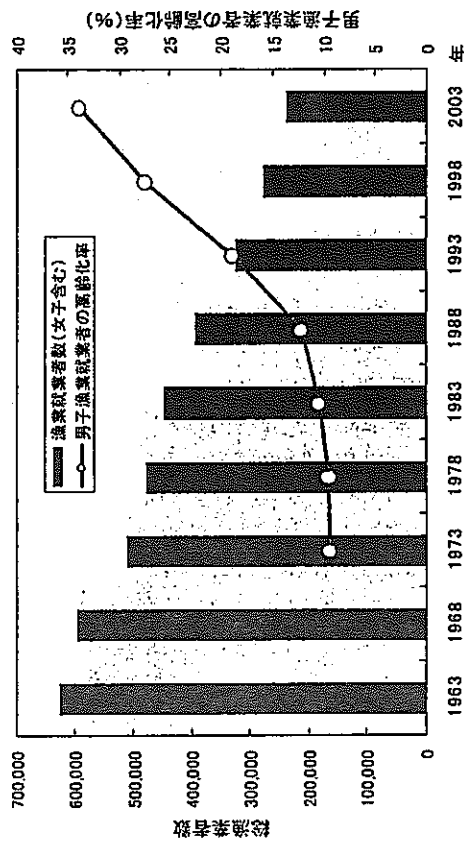


図 わが国漁業就業者数の推移 (各年次漁業センサスより作成)

2. 国際化に伴うウニ類の単価の下落と国内生産量の減少

- 海藻を食べる代表的な生物がウニ類である。
- わが国の殻付ウニの需要は現在5万トン前後で増加傾向にあるが、その内訳をみると国内生産量の漸減傾向と輸入品の大幅な増加によって特徴付けられる。つまり、ウニ類の自給率が近年急速に低下しており、現在の殻付ウニ類の自給率は20%程度に下落している。
- ウニ類の生産量が減少しているのは、外国産の安いウニが大量に入り、産地の価格が大幅に下落したことにより、ウニを漁獲するインセンティブが低下しているためである。

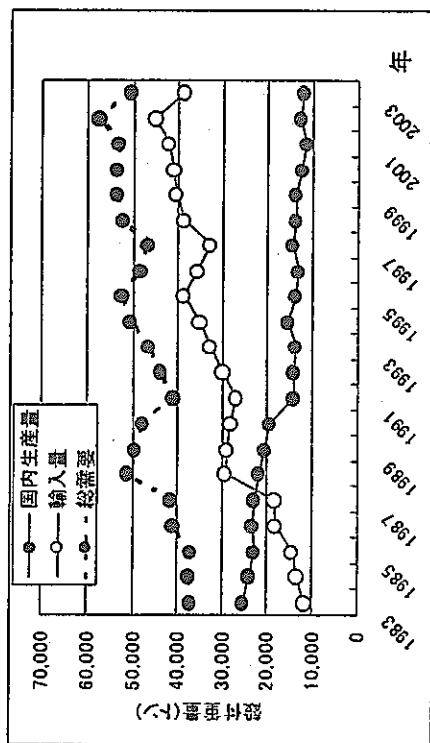


図 ウニ類の国内生産量と輸入量の推移

資料：貿易統計、漁業養殖業生産統計

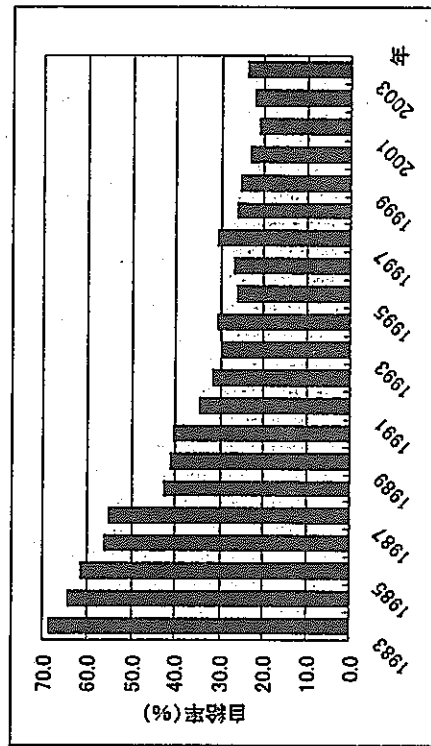


図 ウニ類の自給率の推移

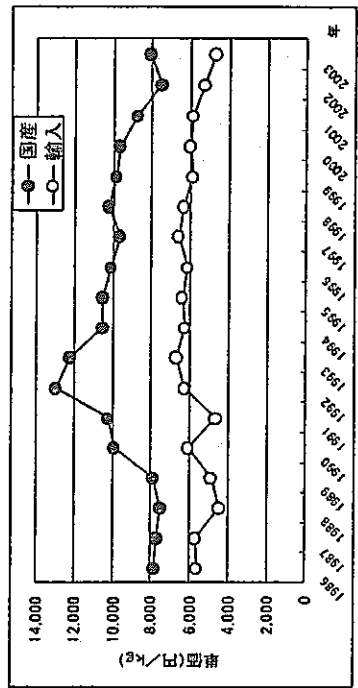


図 東京都中央卸売市場におけるウニ類の単価の推移

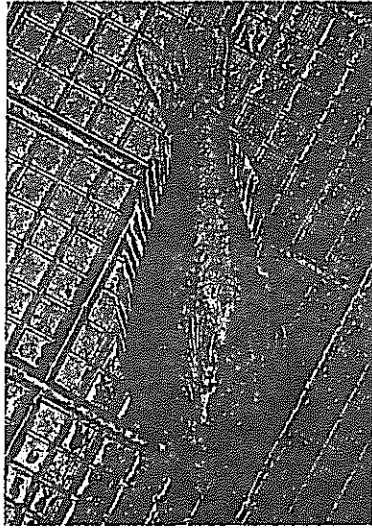
資料：東京都中央卸売市場年報

3. 食文化の変化による藻食性魚類の漁獲圧の低下

- 海藻を餌とする代表的な魚類はアイゴ、ブダイ、イスズミなどである。



アイゴ



ブダイ



イスズミ

- これらの魚類は漁村の人々を中心に地域的には、昔から食べられてきたが、わが国の鮮魚小売構造が変わったことによりロットのまとまらない魚類は販売が難しくなったことや食生活の変化で需要が極端に低下している。このため商品価値がなくなってきたが、漁獲対象とならないために資源が増加し、薬場への食圧が高まっている。
- これらの魚類は暖海性だが、日本沿岸域の水温が上昇し、分布が拡大していることもこれら魚類による磯焼けが拡大している一因ともなっている。

環境基本計画見直しに関する意見交換会陳述事項
(社団法人 大日本猟友会)

1. 大日本猟友会沿革

- (1) 任意団体創立：昭和4年
- (2) 社団法人許可：昭和14年8月1日
- (3) 組織
 - ① 地方組織：概ね市町村単位
 - ② 都道府県組織：社団法人格の都道府県猟友会
 - ③ 全国組織：社団法人 大日本猟友会
 - ④ 会員：平成16年度：139,658人

(4) 事業

- ① 鳥獣保護事業関係
 - a キジの放鳥
 - b 野鳥の餌になる実のなる木の植栽
 - c 鳥獣生息調査等に協力
- ② 農林水産業に被害する鳥獣の捕獲協力
 - ・ 農林水産団体又は市町村の依頼を受けて協力実施
 - ・ 近年狩猟者の高齢化と減少傾向にあり捕獲協力者不足傾向
 - ・ 被害鳥獣の個体数の調整の担い手となる狩猟者の育成が急務
- ③ 狩猟事故防止・違反防止対策
 - ・ 講習会・研修会等により狩猟者の育成と合わせて資質の向上に努力

2. 意見陳述事項

環境基本計画は、非常に多岐に亘っているが、その中で、主として、日頃の生活周辺環境を含めて野生生物関係について取上げる。

- (1) 移入種：外来生物対策の件
 - ・ 最近のニシキヘビやサソリ騒動が報道されているが、移入鳥獣を扱う輸入者、販売店、飼育者にそれ相応の責任が必要
- (2) 野生生物の生息環境の改善の件
 - ・ 野生鳥獣の生息環境として、安息の場及び餌が必要
 - ・ 森林地帯では、針葉樹林より広葉樹林が好ましく、更に、餌のなる木が必要
 - ・ また、水鳥は、湿地等水辺地が必要

- ① 野鳥の餌になる実のなる木の植栽の件
 - a. 当会では都道府県猟友会と一体で野鳥の餌になる実のなる木の植栽実施
 - ・ 富山方面では、ツキノワグマの餌確保にドングリの木の植栽実施の例
 - ② ゴルフ場経営者に対する野鳥の生息環境保持の協力依頼の件
 - ・ ゴルフ場は、非常に広く、芝生化、その周辺に広葉樹なり、餌のなる木を植えるよう依頼。広く押し進めることができないか。
 - ③ 公有林野等における広葉樹林育成の件
 - ・ 針葉樹林を広葉樹林に転換の話も聞くが、更なる推進を期待。
 - ④ 河川敷きの鳥類安息の場確保の件
 - ・ 水辺に生息する鳥類の住处・餌場としての河川敷の藪・草木が必要
 - ⑤ 水田の稲取り入れ後の水鳥生息適地化の件
 - ・ 稲を取り入れた後も水を充たして、水鳥の生息・休憩地化
- (3) 農作物の収穫残渣の適切な処理の件
- ・ 野生鳥獣を人里に誘引しないために人里を野生鳥獣の生息し難い環境の誘導するため、ゴミの適切な処理、農作物の収穫残渣の適切な処理を行うことが必要。
- (4) 家庭ゴミの集積場と回収の件
- ・ 家庭ゴミの集積場の設備の整備
 - ・ カラス等による生活環境被害を防止する観点からも重要